

关于“单亲家庭支援制度” 「ひとり親家庭の支援制度」のご案内

详情请咨询问询处。问询处只对应日语。

詳しいことは、問合せ先に聞いてください。問い合わせ先は、日本語で対応します。

1 领取津贴或者年金 手当や年金をもらう

① 儿童抚养津贴・名古屋市单亲家庭津贴・爱知県孤儿津贴

离婚、未婚、死亡等原因而独自抚养 18 岁以下孩子的情况下，发放上述津贴。

※包含孩子的父亲或母亲有一定程度残障的情况。

※即使您的孩子满 18 岁，自生日起至生日后的第一个 3 月 31 日之间也为补助对象。

问询处： 区役所民生儿童科 支所区民福祉科

① 儿童抚养手当・名古屋市ひとり親家庭手当・愛知県遺児手当

離婚、未婚、死亡などのため 1 人で 18 歳以下のお子さんを育てている場合に支給されます。

※お父さんまたはお母さんが一定の障害の状態にある場合を含みます。

※お子さんが 18 歳の場合、誕生日から最初の 3 月 31 日までは対象になります。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

② 儿童津贴

抚养初中 3 年级以下的孩子的情况下，发放该津贴。

※ 从令和 6 年 10 月开始，制度将会扩展和充实。

问询处： 区役所民生儿童科 支所区民福祉科

② 儿童手当

中学校 3 年生までのお子さんを養育している場合に支給されます。

※令和 6 年 10 月より、制度拡充の予定です。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

③ 死者家属基础年金

国民年金的加入者或连续 25 年以上交纳老齡基础年金者，在其死亡后，其配偶者与 18 岁以下孩子共同生活等情况下，发放上述年金。

※即使您的孩子满 18 岁，自生日起至生日后的第一个 3 月 31 日之间也为补助对

象。

问询处：区役所保険年金科 支所区民福祉科

いぞくき そねんきん
③遺族基礎年金

国民年金加入者や老齢基礎年金に25年以上加入していた方が死亡し、その配偶者が18歳以下のお子さんと一緒に暮らしている場合などに支給されます。

※お子さんが18歳の場合、誕生日から最初の3月31日までは対象になります。

問合せ先：区役所保険年金課 支所区民福祉課

2 减轻经济负担 経済的な負担を軽減する

④单亲家庭等医疗费补助

补助医疗费中的个人承担部分。

问询处：区役所保険年金科 支所区民福祉科

おやかていとういりょうひじよせい
④ひとり親家庭等医療費助成

医療費の自己負担分が助成されます。

問合せ先：区役所保険年金課 支所区民福祉課

⑤国民健康保険费的减免

对税法所规定的寡妇或单亲父母，可减免其国民健康保险费。

※减免需满足一定条件

问询处：区役所保険年金科 支所区民福祉科

こくみんけんこうほけんりょう げんめん
⑤国民健康保険料の减免

税法上の寡妇またはひとり親の方は国民健康保険料が减免されます。

※条件があります。

問合せ先：区役所保険年金課 支所区民福祉課

⑥国民年金保険费的免除・暂缓

对税法所规定的寡妇或单亲父母，可免除・暂缓支付国民年金保险费

※减免需满足一定条件

问询处：区役所保険年金科 支所区民福祉科

こくみんねんきんほけんりょう めんじょ ゆうよ
⑥国民年金保険料の免除・猶予

税法上の寡妇またはひとり親の方は国民年金保険料が免除・猶予されます。

※条件があります。

問合せ先：区役所保険年金課 支所区民福祉課

⑦上下水道费的减免

针对领取儿童抚养津贴的家庭，将减少其上下水道的费用。

※仅限于受减免者本人签订合同的情况

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

⑦上下水道料金の减免

児童扶養手当の支給を受けている世帯を対象に、上下水道料金が減額されます。

※受給者本人が契約している場合に限りです。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑧JR 通勤定期特別折扣

领取儿童抚养津贴的家庭在购买 JR 通勤定期乘车券时，出示由区役所或支所所开具的证明，即可享受 7 折优惠。

※通学定期乘车券除外

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

⑧JR 通勤定期特別割引

児童扶養手当の支給を受けている世帯は、区役所・支所が発行する証明書を提出して JR 通勤定期乗車券を買くと、3 割引されます。

※通学定期乗車券は対象外です。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

※收费自行车停车场定期使用费的降低

对于领取儿童抚养津贴的家庭，在部分指定车站周边设立的收费自行车停车场的定期使用费将会降低。

老年人人才中心 电话：842 - 4688

爱比公园咨询中心 电话 L：842 - 4688

※有料自転車駐輪場における定期利用料金の軽減

児童扶養手当を受給している世帯を対象に、一部の対象駅周辺に設置された有料自転車駐輪場において、定期利用料金が軽減されます。

シルバー人材センター TEL：842 - 4688

アイビーパークコールセンター TEL：0120 - 924 - 396

3 获得税金的减免 税の減免を受ける

符合税法规定条件的人员，可以适用税金减轻制度。

另外，符合条件的人员可以无需缴纳住民税（市・县民税），又或者减免税金的缴纳。

如果您想要使用税金减免制度，请记得进行年末调整、税金的确定申告。

问询处：居住地区的市税事务所

税法上の条件に該当する方は、税金が軽くなる制度の適用を受けることができます。
また、条件に該当する方は、住民税（市・県民税）が非課税となったり、減免される場合があります。

適用を受けようとする場合は、年末調整や確定申告で忘れずに申告をしてください。

問合せ先：お住まいの区の市税事務所

4 接受贷款 貸付を受ける

⑨母子父子寡婦福祉資金贷款金

名古屋市寡夫福祉資金贷款金

可以借贷用于学校学习、掌握技能、就业、迁居等所需的资金。

问询处： 区役所民生儿童科 支所区民福祉科

ほしふしかふふくししきんかしつけきん
⑨母子父子寡婦福祉資金貸付金

なごやししかふふくししきんかしつけきん
名古屋市寡夫福祉資金貸付金

学校での勉強、技能の習得、就職、転居などに必要な経費を借りることができます。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

5 找工作・技能提升 仕事を探す・スキルアップする

⑩高等职业训练促进补助金

为了取得护士等就业、转职所需的资格而在培训机构学习时，将发放一定期间内的生活费补助。

问询处： 区役所民生儿童科 支所区民福祉科

こうとうしょくぎょうくねんそくしんきゅうふきん
⑩高等職業訓練促進給付金

看護師など就職・転職に必要な資格を取得するため、養成機関で学ぶ場合に、生活費の支援として一定期間支給されます。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑪高等职业训练促进资金贷款

领取上述⑩补助金的同时，在以取得资格为目标的情况下，可以借贷资金用于入学、就职。

问询处： 区役所民生儿童科 支所区民福祉科

こうとうしょくぎょうくんれんそくしんしきんかしたつげ
⑪高等職業訓練促進資金貸付

上記⑩の給付金を受給しながら資格取得を目指す場合に、入学する時と就職する時に必要なお金を借りることができます。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑫自立支援教育訓練補助金

为了取得看护等资格参加讲座时，可以获得一部分的学费补助。

※需满足一定条件。参加讲座前请咨询。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

じりつしえんきょういくくんれんきゅうふきん
⑫自立支援教育訓練給付金

介護などの資格を取得するため、講座を受講する場合に、受講料の一部が助成されます。

※条件があります。受講を始める前にご相談ください。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑬高等学校卒業程度認定考试合格支援補助金

以高等学校卒業程度認定考试合格为目标参加讲座时，可以获得一部分学费补助。

※需满足一定条件。参加讲座前请咨询。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

こうとうがっこうそつぎょうていどにんていしけんごうかくしえんきゅうふきん
⑬高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

高等学校卒業程度認定試験に合格するため、講座を受講する場合に、受講料の一部が助成されます。

※条件があります。受講を始める前にご相談ください。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑭就业支援讲习会

为帮助大家掌握电脑、看护等有利于就业、转职的技能和知识而举办的讲习会。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

しゅうぎょうしえんこうしゅうかい
⑭就業支援講習会

パソコンや介護など、就職・転職に有利なスキルや知識を身に付けるための講習会を開催しています。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑮住宅支援资金贷款事业

在“母子・父子独立支援项目（母子・父子自立支援プログラム）”中，积极致力于自立的人，可以得到房租的贷款。

问询处：Joinas.Nagoya 电话 252-8824

じゅうたくしえんしきんかじつけじぎょう
⑮ 住宅支援資金貸付事業

「母子・父子自立支援プログラム」を利用し、自立に向けて意欲的に取り組んでいる方は、家賃の貸付を受けることができます。

問合せ先：ジョイナス.ナゴヤ TEL 252-8824

有关工作的商谈处 仕事の相談先

(1) 家附近的 hello work

有的 hello work 内配有翻译。详情请参见主页。

▶ 厚生劳动省主页

<https://www.mhlw.go.jp/content/000592865.pdf>

(1) お近くのハローワーク

通訳がいるハローワークもあります。ホームページを見てください。

▶ 厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/content/000592865.pdf>

(2) Joinas. Nagoya

帮助单亲家庭的人寻找工作。

电话 252-8824

(2) ジョイナス.ナゴヤ (Joinas. Nagoya)

ひとり親家庭の方の仕事探しをお手伝いします。 TEL 252-8824

6 寻找住宅 住まいを探す

⑯ 公営住宅的入住招募

市営住宅・県営住宅除了一般招募以外，还面向单亲家庭进行招募。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

こうえいじゅうたく にゅうきよほしゅう
⑯ 公営住宅の入居募集

市営住宅・県営住宅では、一般募集の他に、ひとり親家庭世帯向けの募集を行っています。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑰母子生活支援施設

需要保护的未满 18 岁的孩子及其母亲所入住的设施。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

⑰母子生活支援施設

保護が必要な 18 歳未満のお子さんとそのお母さんが入所する施設です。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑱民间租赁住宅入住咨询（预约制）

面向希望入住民间租赁住宅的育儿家庭举行入住商谈。

问询处：住房窗口

东区东樱一丁目 11 番 1 号 绿洲 21 巴士总站内 电话 961-4555)

⑩民間賃貸住宅入居相談（予約制）

民間賃貸住宅への入居を希望する子育て世帯などに対し入居相談を行っています。

問合せ先：住まいの窓口 東区東桜一丁目 11 番 1 号 オアシス 21 バスターミナル内
TEL 961 - 4555

7 接受育儿支援 子育て支援を受ける

⑲儿童的短期入所生活援助（short stay）

家长因生病等社会原因而出现暂时性育儿困难的情况时，原则上以一周为限，可以由乳儿院、儿童养护设施、里亲宅（养父母家）代为照看孩子。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

⑲子どもの短期入所生活援助（ショートステイ）

保護者の病気など社会的な理由により一時的に家庭での子育てが難しい場合に、原則、一週間を限度に、乳児院・児童養護施設・里親宅でお子さんを預かります。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑳单亲家庭等生活支援

单亲家庭或寡妇等日常生活有困难时

- (1) 生活援助：生活助手到您家里访问，帮助您处理家事或看护工作。
- (2) 育儿支援：在指定的保育设施内暂时替您照看孩子。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

㉑ひとり親家庭等生活支援

ひとり親家庭の方や寡妇の方などが日常生活にお困りの場合に

- (1) 生活援助：ご自宅にヘルパーが訪問し、家事や介護をお手伝いします。
- (2) 子育て支援：指定の保育施設で、お子さんを一時的に預かります。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

㉑ 多种多样的保育服务

因家长工作等原因孩子需要被照顾时，可以使用保育所等设施。还有休息日保育、延长保育、夜间保育、病儿保育、病儿后期保育等服务。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

㉒ 多様な保育

保護者の仕事などの理由でお子さんの保育が必要な場合、保育所などが利用できます。休日保育や延長保育、夜間保育、病児保育、病後児保育などもあります。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

㉓ 幼儿园托儿保育

由孩子所上幼儿园或认定儿童园举办的临时保育活动。

问询处：各个幼儿园 认定儿童园

㉔ 幼稚園における預かり保育

通っている幼稚園または認定こども園において一時預かり保育を行います。

問合せ先：各幼稚園 認定こども園

㉕ 临时照看

因紧急突发情况等，家庭保育出现了暂时性困难或为了减轻辛苦育儿家长的身心负担，提供临时代为照看孩子的服务。

问询处：

临时托儿：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

Nobinobi 育儿支援：本部 电话 962-5102

育儿应援点：各育儿应援点

㉖ 一時預かり

急に発生した事情などにより、一時的に家庭での保育が難しくなる場合や、育児疲れによる保護者の心や身体の負担を減らすため、お子さんを一時的に預かります。

問合せ先：

一時保育 区役所民生子ども課 支所区民福祉課

のびのび子育てサポート 本部 TEL962-5102

子育て応援拠点 各子育て応援拠点

8 确保儿童的教育费 子どもの教育費を確保する

㊤就学援助等

针对您孩子所上学校的种类，为其就学的费用等提供援助。

问询处：您孩子所上的幼稚园、学校

㊤就学援助等

お子さんが通っている学校の種類に応じて、就学のための費用などが援助されます。

問合せ先：お子さんが通っている幼稚園・学校

㊥对单亲家庭等的大学考试费用等补助

对注册了中学生学习支援事业或高中生学习及咨询支援事业的中学3年级及高中3年级

的孩子，提供大学等考试费用和模拟考试费用的补助。

问询处：儿童青少年局儿童未来企画科 电话 962-2522

㊥ひとり親家庭等への大学受験料等補助

中学生の学習支援事業や高校生世代への学習・相談支援事業に登録している中学3年生および高校3年生世代の子ども等を対象として、大学受験料や模試費用を補助します。

問合せ先：子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972 - 2522

㊥奨学金等（日本学生支援机构）

针对上大学、短期大学等的人，有补助类奖学金以及减少或免除学费等措施。

问询处：您孩子所上的学校

▶日本学生支援机构官网：<https://www.jasso.go.jp/>

㊥奨学金等（日本学生支援機構）

大学・短期大学などに通う方に対する給付型奨学金や授業料減免等があります。

問合せ先：お子さんが通っている学校

▶日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>

9 确保孩子的学习或社会体验的机会

子どもの学びや社会体験の機会を確保する

㉗初中生的学习支援

以养成良好的学习习惯、升入高中等为目标，举办适合每个孩子学习程度的学习会。

问询处：儿童青少年局儿童未来企画科 电话 972-3199

㉘中学生の学習支援

学習習慣を身に付けることや高校進学などを目指して、一人ひとりの学習レベルに合わせた学習会を開催しています。

問合せ先：子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-3199

㉙为单亲家庭的孩子提供生活场所

以小学5年级到初中3年级的孩子为对象，开设可以让孩子轻松地来访、聊天、做作业、休闲及参加活动的场所。

问询处：儿童青少年局儿童未来企画科 电话 972-3199

㉚ひとり親家庭の子どもの居場所づくり

小学5年生から中学3年生までのお子さんを対象に、気軽に立ち寄り、おしゃべりや宿題をしたり、ゆっくり過ごしたりイベ

ントに参加することができる場を設けています

問合せ先：子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-3199

㉛文化・运动交流

为促进“孩子和家长”“单亲伙伴”交流和将来职业选择提供契机，举办可以体验运动或音乐等专业领域的活动。

问询处：儿童青少年局儿童未来企画科 电话 972-2522

㉜文化・スポーツ交流

「親と子」「ひとり親同士」の交流や、将来の職業選択のきっかけとなるよう、スポーツや音楽などプロの世界を体験できるイベントを開催しています。

問合せ先：子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-2522

㉝单亲家庭休养设施（休养 home）

使用“国民宿舍奥滨名湖”等住宿设施或“乐高乐园”等可以当日往返设施的費用補助。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

おやかていきゅうようほーむ
⑩ひとり親家庭休養ホーム

「国民宿舎奥浜名湖」などの宿泊施設や「レゴランド」などの日帰り施設を利用する場合、料金が補助されます。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑪市有施設の优待使用

可以免费使用东山动植物园、市科学馆等名古屋市所运营的设施。

问询处：区役所民生儿童科 支所区民福祉科

しゅうしせつゆうたいりょう
⑫市有施設優待利用

東山動植物園や市科学館など市の施設が、無料で利用できます。

問合せ先：区役所民生子ども課 支所区民福祉課

⑬単亲家庭职业体验

为了帮助孩子树立实现自主能力所需要的职业观和劳动观的同时，促进单亲家庭中父母与孩子之间以及父母之间的互动，我们将举办能让孩子们体验各种职业的“职业体验会”以及让孩子们了解未来规划和职业道路的“人生规划课程”。

问询处：儿童少年局儿童未来企画科 电话 972-2522

おやかていしよくぎょうたいけん
⑭ひとり親家庭職業体験

子どもの自立につながる職業観や勤労観を身につけるとともに、ひとり親家庭の親子及び親同士の交流を促進するため、様々な職業を体験する「職業体験会」と、将来設計や進路について学ぶ「ライフプラン講習」を実施します。

問合せ先：子ども青少年局子ども未来企画課 TEL 972-2522

区役所民生児童科 支所区民福祉科

区役所民生子ども課 支所区民福祉課

受理时间：星期一至星期五 上午 8 点 45 分至下午 5 点 15 分（不包括节假日和年末年初）

名 称	地 址	电 话	传 真
千种区役所	千种区星之丘山手103	753-1842	751-3120
东区役所	东区筒井一丁目7-74	934-1191	936-4303
北区役所	北区清水四丁目17-1	917-6524	917-6512
楠支所	北区楠二丁目974	901-2264	902-1843
西区役所	西区花之木二丁目18-1	523-4593	523-4630
山田支所	西区八筋町358-2	501-4971	503-3986
中村区役所	中村区松原町一丁目23-1	433-2983	433-2068
中区役所	中区荣四丁目1-8	265-2318	241-6986
昭和区役所	昭和区阿由知通3-19	735-3903	735-3909
瑞穂区役所	瑞穂区瑞穂通3-32	852-9389	852-9375
热田区役所	热田区神宫三丁目1-15	683-9913	682-0346
中川区役所	中川区高畑一丁目223	363-4411	363-4302
富田支所	中川区春田三丁目215	301-8361	301-8661
港区役所	港区港明一丁目12-20	654-9711	651-1190
南阳支所	港区春田野三丁目1801	301-8342	301-8411
南区役所	南区前滨通3-10	823-9395	823-9426
守山区役所	守山区小幡一丁目3-1	796-4602	796-4627
志段味支所	守山区下志段味一丁目1401 番地	736-2187	736-4670
绿区役所	绿区青山二丁目15	625-3961	621-6858
德重支所	绿区元德重一丁目401	875-2213	875-2215
名东区役所	名东区上社二丁目50	778-3096	774-2781
天白区役所	天白区岛田二丁目201	807-3881	807-3829